

高圧電力・特別高圧電力・工業用ガスを
利用している事業者の皆さんへ
最大20万円の支援金のご案内

坂井市電気・ガス等 価格高騰対策支援金

[申請受付期間：令和5年12月25日（月）まで]

電気・ガス料金高騰の影響を受けている市内事業者を対象に、坂井市電気・ガス等価格高騰対策支援金を支給します。

対象者 県内に本社を有し、法人市民税または個人住民税の納税地が坂井市である事業者で、次の要件をすべて満たす者。

- ① 高圧電力、特別高圧電力、または工業用のガスの契約をしている
- ② 令和5年4月から9月までのいずれか1カ月の電気・ガス料金が前年同月に比べ増加
- ③ 福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金を受給していない

支援金 市内事業所における増加額が

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 月10万円以上の事業者 | …20万円/1事業者 |
| (2) 月 5万円以上10万円未満の事業者 | …10万円/1事業者 |
| (3) 月 5万円未満の事業者 | … 5万円/1事業者 |

申請方法 申請書に必要書類を添えて、郵送で下記事務局へ提出。
専用ホームページから申請書ダウンロード
できます。

坂井市電気・ガス等価格高騰対策支援金

検索



<https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/syukou/jigyosha/shokogyo/shien/denkigasukakakoutou.html>

問い合わせ先・申請書提出先

坂井市エネルギー価格高騰対策支援金事務局

☎0776-50-1212 ※時間：9時～17時（土日、祝日除く）

【宛先】

〒919-0599 坂井郵便局留め

坂井市エネルギー価格高騰対策支援金事務局